

農地利用最適化推進 1・1・1 運動活動報告（優良委員活動 R1）

	農業委員会	活動内容
【北足立】	さいたま市	委員と推進委員が、地権者から耕作者探しを依頼され、複数の法人に斡旋（現地の説明、利用権設定の書類の回収・提出）を実施。結果43,329㎡（地権者43名）の利用権設定がされた。
	川口市	2人の推進委員が「川口市農地情報登録制度」に登録された農地所有者と新規就農者との仲介（紹介、現地確認、顔合わせ、協議等）を行い、利用権設定による新規就農につなげることができた。
	鴻巣市	3日に渡る地域の話し合いに7人の農業委員・推進委員が参加し、農地の利用状況や事業・施策等を説明し農地の集積集約化に貢献した。新規就農者2経営体に4人の委員が指導・助言を3日に渡り実施した。地域と連携し遊休農地等の除草、台風被害の報告等を実施した。
	上尾市	上尾市農政課と連携し、営農ボランティアを行う人材を育成する講義を行った。その結果7名の人材を育成し、希望する農家のお手伝いに参加予定となった。
	草加市	農業委員が知人より他市のJAの農業支援事業について説明を受けた。内容としては農作業が困難な方に変わり畑の耕耘、除草などの作業を行うもので、遊休農地発生防止解消の一助となると考え、地元JAの支店長にチラシとともに説明。JA担当者が視察に行くことになった。
	蕨市	・地域農業者等からの相談を随時受けた。・市内で誕生した「わらびりんご」を市のシンボルに位置づけ、農業委員会を中心に積極的に栽培を促進し、加工品開発にも取り組む。
	朝霞市	農業委員が地区の農地所有者への除草・耕耘等の管理を依頼。親身に対応し、所有者の意識も変わってきた。
	志木市	会長を中心に遊休農地発生防止のため、除草、耕耘をし、コスモスの種まきを行った。同市農業後継者クラブとも連携。遊休農地の発生を防止することができた。
	和光市	令和3年度からの就農を目指して研修中の、市内在住20代女性を支援した。研修計画を作成してもらい、その内容を農業委員がアドバイスし、就農準備を進めた。利用状況調査にて指導対象となった地権者との協議の場を設け管理状況の改善が見られた。6次化も検討中。
	新座市	委員が遊休農地解消活動として指導通知書を渡す際の直接訪問や、進捗状況の確認を公園課、資産税課等と連携して行い、約10年間遊休化していた生産緑地（2筆3,121㎡）が解消された。
北本市	不耕作地における担い手の利用権設定の調整を実施。合計46筆、36,077㎡分の農地利用集積がされた。	
伊奈町	推進委員が農地中間管理事業の地元農事組合座談会や制度説明会の司会進行を実施（1人で計4回）。対象者の合意形成に至った。	

【入間郡】

川越市	農業委員が遊休農地所有者に声をかけ、担い手へ農地を斡旋。約3haの遊休農地を解消・集積。委員が新規就農者の農地（60a）と作業場（交渉中）、販路の確保を関係組織と連携して実施。その他圃場整備（30.8ha）に携わる委員や、新聞の普及に尽力する委員も居る。
所沢市	農業委員が新規就農の実践研修生を2名受け入れ、毎週それぞれに作業指導などの研修を行っている（各々週1回実施）。
飯能市	推進委員が担い手からの販路について相談を受け、ふるさと納税を所管する市担当課を紹介し、ふるさと納税の返礼品業者として登録。バラ苗の販路が増えた。
狭山市	推進委員が担い手へ5,792㎡の農地を集積した。
入間市	委員が地区の貸借等の斡旋と相談活動を実施。農地法3条による売買（1件2,813㎡）、基盤法による使用貸借件設定（1件5,061㎡）が成立した。
富士見市	8月に農地利用意向アンケートを実施。農業委員が担当地区内の経営拡大の意向のあった20戸を訪問調査。希望する地域、面積、時期などの聞き取り調査を行った。経営拡大の意向があった2名の状況が確認できた。
坂戸市	推進委員が借入地の土地所有者との利用調整を図り、別の推進委員が技術指導・助言等を実施するなど、新規参入希望者（法人）の就農支援を実施した。
鶴ヶ島市	女性委員（行政書士）と推進委員（元委員で2期経験有）が連携し、農政担当も交え、青年等就農計画の認定に向けて新規就農者2名への参入支援を実施。各々30a、40aの利用権設定がされた。委員が休耕地所有者と農業者をマッチングさせた（50a）。
日高市	委員12人で高校生との農作業体験（作付・収穫）を実施。農作物の栽培方法を体験することで、農作物のでき方など、農業に対する興味を持つ機会をつくれた。
ふじみ野市	委員が遊休農地発生防止のために耕耘等畑の管理を行った。台風被害の際は委員等が稲わら（37,000kg）の撤去を行った。その際に委員8人と組合が主導した。
三芳町	委員・推進委員が遊休農地調査において町外の土地所有者宅を事務局と訪問、意向の確認や周辺農家の苦情等を説明し所有者と一緒に遊休農地のゴミ拾いを行った。地域の担い手への集積についても説明。担い手へ戸別訪問し約2,400㎡の中間管理事業による集積につなげた。
越生町	推進委員が、中間管理事業の地元説明会、地権者への説明対応を実施。次年度に約8haの農地利用集積が中間管理事業として更新となる予定。

【比企郡】	東松山市	女性委員が中間管理事業による地区の集積・集約化に貢献。検討会から、書類の配布、リストの作成、現地の確認、同意書の配布・回収（委員自身で配布・回収）まで携わる。公社や農政担当とも連携し、貸し手65名、借り手25名、12haの中間管理事業が成立した。
	滑川町	委員2名、推進委員2名で遊休農地になりやすい農地の利用について地権者と話し合い、今後の利用を検討。中間管理事業や多面的支払交付金を検討した地域農業の体制づくりを推進。人・農地プランの実質化に関する話し合いを実施。工程表の作成・地域の合意形成ができた。
	嵐山町	委員・推進委員で嵐山まつり農業部会に出店。農業委員会のPRができた。
	吉見町	委員が地元耕作者に呼びかけ、中間管理事業地区内の農地の保全活動を実施。説明会后、遊休農地所有者宅へ事業参加についての交渉を実施。環境保全組合や、農政担当とも連携。約0.8haが遊休農地解消及び利用集積された。
	鳩山町	農業委員会による新規就農者の支援として行った遊休農地の解消活動において、委員1名は農業経験の無い委員ではあるが、精力的に活動を行った。他の委員との共同作業ではあるが、結果として0.7haの農地が担い手へ集積された。
【秩父郡】	秩父市	指導農家として活動する推進委員が、新規就農者との相談対応、借地の農地の見学、耕作状況の確認、研修会への参加（一緒に）等密接な支援を実施。14aの不耕作地が農地利用された。
	横瀬町	集落営農団体に対し農業委員の働きにより3筆（2,046㎡）の集積を実施。その際農業委員は相談受付から情報の収集、所有者の意向確認、3条申請時の書類整備等の助言を行った。
	皆野町	委員5人が町内の遊休農地を活用したジャガイモ栽培体験を実施（2,447㎡12組39名で実施）。種芋の植え付けから収穫まで実施。この活動を遊休農地発生防止・解消につなげている。
	長瀬町	農業委員が近隣土地を借りたい要望を聞き取りし、当該地の所有者に意向確認。賃借にて0.2haの農地が利用権設定された。
	小鹿野町	農業委員が新規参入者から農地を借りたい希望を聞き、約20aの集積を行った。
【児玉】	本庄市	地区の機構関連事業を進めるため、委員が先頭にたち、木の伐採、伐根、除草など、遊休農地の解消を進めた。現在進行中で、令和2年度に土地改良調査が入る予定。
	美里町	農業委員が担い手への農地集積を行った（所有者の意向把握、担い手への農地の斡旋・現地案内）。2haの利用集積がされた。

【一郡】	神川町	委員が中間管理事業についての情報提供をすることで推進を図った。所有地を含む約1.4haの農地が、農地中間管理事業により集積された。
	上里町	農業委員が、年数回、農地所有適格法人と農地の有効活用、遊休農地発生防止解消方法等、話し合い、作付けを増やすよう要望している。
【大里郡】	熊谷市	地区内において、農地の経営効率化をはかるため、地権者の理解を得て、農地中間管理事業を推進し、農地の利用集積を実施。説明会・受領会・会議等計7回実施。実施対象地区面積は107ha。うち農地中間管理事業申請面積は92ha。
	深谷市	推進委員が、中間管理事業の推進のため、所有者の意向把握や、個別訪問、配分会議などに参加。23.5haの農地中間管理事業が実施できた。また、活動の際は市の農政担当とも連携を密に実施した。
【北埼玉郡】	行田市	委員が地区において出してと借り手の調整を農政担当とも連携して行い、21haの農地利用集積がされた。
	加須市	委員と推進委員が連携し、中間管理事業の導入に向けた地区の農家への説明を地元自治会長も交えながら実施。説明会や話し合いの主催等も行った。その後個別訪問も実施し、約200haの農地利用集積につながった。
	羽生市	農業委員が県外からの参入企業へ農地を貸し出すための土地所有者への説明（企業及び中間管理事業について）を行った。約6haの農地が集積された。
【南埼玉郡】	春日部市	農業委員が2地区の遊休農地50%程度について農地の利用集積に貢献した。人・農地プランについて、公社、振興センター、農政担当と連携し4回の打ち合わせを実施。地区の耕地管理組合を設立した。
	越谷市	農業委員が地域の代表者をまとめ、地権者に対する説明会や、担い手の利用配分の調整など、地域のリーダーとして集積事業をもまとめた（1人計9回）。機構を通じ、年度末より約23.6haの農地利用集積が実施された。
	久喜市	農業委員（1名）が対象地区（約9ヘクタール）、地権者約60人を対象に地権者のリストの作成や、説明会での説明、個別面談等を実施。全員の同意には至っていないが、今後も説明等を続けていく。また、集積・集約化に向けた団体の立ち上げも立ち上げる予定。
	八潮市	委員がJAと連携し、所有者が高齢化のため耕作できなくなった農地について、新たな耕作者を探す。3,869㎡の農地の受託者が決まり、遊休化を防止できた。
	白岡市	推進委員が地区の遊休化した農地について、草刈り、雑木の伐採、耕耘など、地域のボランティア（8名）にて解消。R2には稲作40aが行われる予定。

	宮代町	委員13名で町内にある遊休農地を担い手へ集積することを目的に遊休農地解消活動を実施。繁茂している雑草の除去、及びトラクターの耕耘を行い、1,757㎡の遊休農地を解消した。
【北葛飾郡】	三郷市	委員が農家組合から今後の農地について相談対応を行う。どこも一緒ではあるが、担い手がいない中農業を続けていくことは難しい。農地としてどう有効活用すればよいか考える。
	幸手市	地区内で随時遊休農地発生防止のための聞き取り調査、現地パトロールを実施。農業委員会の中で意見交換を行い、地域の現状を報告した。
	吉川市	委員・推進委員が連携し、地権者が県外在住の農地2筆（約20a）の利用権設定を行った。受け手は推進委員が地元の法人を探し、斡旋を行った。
	杉戸町	人・農地プランの中心経営体への意向確認を委員14人、推進委員12人で実施し、工程表の策定に寄与した。
	松伏町	推進委員が担い手へ1.3haの農地利用集積を行った。